

官民競争入札等監理委員会  
第 79 回議事録

内閣府官民競争入札等監理委員会事務局

## 第79回官民競争入札等監理委員会 議事次第

日 時：平成23年9月26日（月）13:00～14:22  
場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 実施要項（案）について
  - （1）中小企業大学校における企業向け研修に係る業務及び施設の運営等業務
  - （2）アジア経済研究所図書館運営業務
2. 兵庫県国際交流会館の管理・運営業務に係る契約の変更について
3. 登記簿等の公開に関する事務（乙号事務）に係る委託業務の一部停止命令等について  
【非公開】
4. 公共サービス改革法の事業選定方針及びプロセス（案）について【非公開】
5. 公共サービス改革法の施行に関する改善措置について【非公開】

<出席者>

（委員）

落合委員長、本田委員長代理、逢見委員、小幡委員、樫谷委員、小林委員、野原委員、吉野委員

（政府）

園田大臣政務官

（事務局）

館事務局長、和田参事官、後藤参事官、栗田参事官

○落合委員長 それでは、委員会を始めたいと思います。

本日は園田政務官に御出席をいただいております。新内閣におかれましても、引き続き当委員会を御担当いただくということになりましたので、よろしく願いいたします。

議題は議事次第のとおりであります。予定していた議題の順番を入れかえまして、2番目の議題であります「兵庫県国際交流会館の管理・運營業務に係る契約の変更」から先に御審議をお願いしたいと思います。本件につきまして、入札監理小委員会で審議をしていただいた小林副主査から御報告をお願いいたします。

○小林委員 それでは、資料3-1に基づきまして御報告いたします。

本件、独立行政法人日本学生支援機構の国際交流会館は、平成22年4月28日の行政刷新会議の事業仕分けにおいて、「現在の入居者に配慮した上で廃止が相当」とされたことを踏まえ、独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針において、「大学・民間等への売却を進め、平成23年度末までに廃止する」ということにされました。

現在、平成22年4月から25年3月までの3年間の契約期間として、民間競争入札によって事業を実施しております兵庫国際交流会館の管理・運營業務については、この閣議決定に従いまして平成24年3月末をもって廃止することになっておりまして、この廃止に伴って、事業に係る契約を変更する必要があるということでもあります。

2の「契約変更の内容」をごらんください。委託期間の終期は平成25年3月31日までの3年間の契約でございましたが、閣議決定をもちまして平成24年3月31日までと変更いたしました。

契約金額につきましても、委託期間の短縮に合わせて、3年のところを2年になりましたので、変更後は8,800万円余りになっております。契約変更の時期は官民競争入札等監理委員会での了承後、速やかに行いたいということがございます。

以上でございます。

○落合委員長 ありがとうございます。

御報告につきまして、御質問、御意見ございますでしょうか。

それでは、この契約変更の件につきまして、委員会として異存はないというふうにしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○落合委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

実施要項(案)の(1)、「中小企業大学校における企業向け研修に係る業務及び施設の運営等業務」につきまして、これも入札監理小委員会で検討していただいていたものですが、この件につきまして事務局から御説明をお願いいたします。

○後藤参事官 事務局の参事官の後藤でございます。本来、榎谷主査から御報告すべき内容でございますけれども、事務局から代わりに御説明させていただきます。

お手元の資料1-1をごらんください。「中小企業大学校における企業向け研修に係る業務及び施設の運営等業務」でございます。こちらにつきましては、既に第70回の官民競争

入札等監理委員会の議を経まして、実施要項は既に御了承いただいているところでございます。2月に入札手続を進めていたところでございますけれども、4校あつたうちの仙台校につきましては東日本大震災により甚大な被害を受けたため、入札手続を中止しておったところでございます。

8月に入りまして、研修の実施環境が整ったということで、改めて機構から契約期間等を明示いたしました実施要項（案）を入札監理小委員会において審議をいたしまして、その結果、今回の了承案件となったものでございます。

1点目、「サービスの質」につきましては、年度が変わったということで、従来の実施状況に関する情報の開示が新たに22年度における情報開示になったということで、要求水準が少し変わったということでございました。変わったことにつきまして、果たして実施可能かどうかということが論点となったわけでございますけれども、「対応」のところがございますように、機構の実績値よりも同等または低い数値を設定しているということで、十分可能であること。震災の影響を留意しつつも、民間事業者の創意工夫を期待し上記水準にすることを確認できたということで、この内容で了承されたということでございます。

○落合委員長 では、アジア経済研究所図書館運営業務につきましても、お願いいたします。

○後藤参事官 引き続き、資料2-1、「アジア経済研究所図書館運営業務」でございます。これは官民競争入札の案件でございます。

独立行政法人日本貿易振興機構のアジア経済研究所の図書館運営業務につきましては、平成24年4月から27年3月までの3年の契約期間として、官民競争入札を実施するとされているところでございます。これにつきまして入札監理小委員会において審議を行った結果を御報告いたします。

実施期間といたしましては、前回は2年でございましたけれども、3年間に延長することといたしました。

実施状況に関する情報の開示については、評価を踏まえまして、実施経験のない民間事業者においても、実施方法の工夫や入札金額の算定に資するように十分な情報開示をするという観点で、実はここにつきましては業務フロー・コスト分析の検討対象の事案になっておりまして、その分析をした結果、更に情報を充実させることといたしまして、具体的には、図書の入受業務、目録作成業務等の案件ごとの経費を更に開示するというところでございます。

以上でございます。

○落合委員長 ありがとうございます。

ただいまの報告につきまして、御意見、御質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、これも当委員会として、この実施要項（案）について異存はないというふうにしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○落合委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

そういたしますと、本日の公開審議はこれで終了ということになりますので、傍聴者の方は御退席をお願いいたします。

(傍聴者退室)